

# 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

## 平成 25 年度 臨時理事会議事録要旨

1. 開催日時 平成 26 年 3 月 12 日（水）13 時 30 分～14 時 45 分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階 会議室
3. 理事現在数及び定足数  
現在数 27 名、定足数 14 名
4. 出席理事数 名  
（出席）下田智久、不破 亨、山口喜久二、加藤 博、石原健夫、石崎正典、白杵孝一、甲斐千束、生越直仁、黒木義人、駒村純一、佐藤良也、新免芳史、鈴木信二、田中 汎、中嶋睦安、中村 靖、信川益明、橋本雅男、畑中伸治、宮崎修一、山本 徹  
（欠席）鈴木恭蔵、橋本正史、森 伸夫、矢頭 徹、吉田武美  
（監事出席）西本恭彦、松田紘一郎
5. 議 案 第 1 号議案 平成 26 年度事業計画（案）に関する件  
第 2 号議案 平成 26 年度収支予算（案）に関する件  
第 3 号議案 定款変更に関する件  
第 4 号議案 会員及び会費等に関する規程の改定に関する件  
第 5 号議案 臨時評議員会開催に関する件  
業務執行状況報告  
・機能性表示の動向について
6. 会議の概要
  - (1) 定足数の確認等  
冒頭で事務局長から出席 22 名であり、定款第 46 条の規定に基づき定足数が充足していることの報告がされ、理事長が本理事会は適法に成立することを宣した。  
続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第 45 条の規定に基づき理事長が議長となり、議事録署名人は定款第 50 条の規程に基づき、代表理事である理事長及び出席した監事とし議案の審議に移った。  
(決議事項)  
第 1 号議案 平成 26 年度事業計画（案）に関する件  
第 2 号議案 平成 26 年度収支予算（案）に関する件  
事務局長より第 1 号議案平成 26 年度事業計画（案）及び第 2 号議案平成 26 年度収支予算（案）について併せて資料に基づき説明があった。

説明によると、平成 26 年度は、昨年 6 月に「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」が規制改革実施計画に盛り込まれたことから、健康食品や特定保健用食品の表示が大きく取り上げられたが、今年度は行政における検討が佳境を迎え、年度内には結論・措置がなされる状況にある。機能性表示は健康食品業界の悲願であり、これまで協会も様々な機能性評価事業に取り組んできたが、今後、行政から具体的な施策が示され次第、速やかに消費者に判り易い機能性表示の実現に取り組んでいきたい。一方、機能性表示の問題を契機として、安全性や品質の確保、消費者への情報提供のあり方等について広範な議論がわき上がっており、これらにも真摯かつ柔軟に対応する必要がある。これらの状況を踏まえ、26 年度も厳しい財政状況の下ではあるが、従来の主要事業に加え下記の新規・拡大事業を盛り込んだ事業計画及び収支予算を策定した。

1. 協会事業の PR と入会の促進
2. 新規格基準の策定と認定健康食品（JHFA）制度の普及
3. GMP 制度の普及と認定工場の更なるレベルアップ
4. 機能性表示制度導入に向けた各種取り組み
5. 「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」への参画
6. 「特定保健用食品広告審査会」の充実
7. 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」活動の推進
8. 食品保健指導士養成と日本食品保健指導士会の支援
9. 社会保険福祉協会との共催によるセミナー等の開催
10. 情報発信の強化

本議案について、意見を求めたところ、特段の意見もなく、第 1 号議案平成 26 年度事業計画（案）及び第 2 号議案平成 26 年度収支予算（案）については、出席理事全員一致で了承され、臨時評議員会に報告することとした。

#### 第 3 号議案 定款変更に関する件

事務局長より第 3 号議案定款変更に関する件について資料に基づき説明があった。

説明によると、現在の基本財産は、定款第 8 条 1 項の別表第 1 に掲げるものとし、第 2 項でこれを処分するときは評議員会及び理事会の承認を要することになっている。

これを第 8 条 1 項で基本財産は理事会で定めるものとし、新たに 3 項を設けて、既に昨年の通常理事会で承認をもらっている資金運用規程を定款に明確に位置付け、別表第 1 を削除しようとするものである。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第 3 号議案定款変更に関する件について、出席理事全員一致で原案どおり了承され、臨時評議員会に諮ることとした。

#### 第4号議案 会員及び会費等に関する規程の改定に関する件

事務局長より第4号議案会員及び会費等に関する規程の改定に関するについて説明があった。

説明によると、これまで内部で定めていた年度途中での入会及び退会の会費の額について、内規ではなく規程として明文化するものである。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第4号議案会員及び会費等に関する規程の改定に関する件について出席理事全員一致で原案どおり了承された。

#### 第5号議案 臨時評議員会開催に関する件

説明によると平成26年3月28日（金）13時30分から、公益財団法人日本健康・栄養食品協会3階会議室で、平成25年度臨時評議員会を開催したいというものである。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第5号議案臨時評議員会開催について、出席理事全員一致で原案どおり了承され、議長は事務局に臨時評議員会開催の手続きを指示した。

#### 業務執行状況報告

- ・機能性表示の動向について

学術情報部長より、「機能性表示の動向」について資料に基づき報告があった。次の意見があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時45分、議長は閉会を宣言し、解散した。